

静岡県監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年7月7日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	森裕
静岡県監査委員	鳥澤由克
静岡県監査委員	田口章

第1 監査の概要

令和2年6月11日に実施した出先機関に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務及び事務事業の執行状況について監査を実施した。

財務については、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて実施した（以下「財務監査」という。）。事務事業については、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などについて確認した（以下「行政監査」という。）。財務及び事務事業について、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から監査を実施した。

なお、財務監査及び行政監査は、毎会計年度期日を定めて実施する定期監査として実施した。

第2 定期監査の結果

1 監査結果がない機関

- (1) 三方原学園（監査実施日 令和2年6月11日）
- (2) 農林技術研究所 茶業研究センター（監査実施日 令和2年6月11日）
- (3) 農林技術研究所 森林・林業研究センター（監査実施日 令和2年6月11日）
- (4) 中央図書館（監査実施日 令和2年6月11日）
- (5) 清水東高等学校（監査実施日 令和2年6月11日）
- (6) 清水西高等学校（監査実施日 令和2年6月11日）
- (7) 静岡高等学校（監査実施日 令和2年6月11日）
- (8) 池新田高等学校（監査実施日 令和2年6月11日）